

第5検討部会 会議録

会議の名称	第26回 第5検討部会
開催日時	平成20年11月5日(水)9時33分から12時12分
開催場所	職員会館 2階 講座室B
出席者	(部会長)石井副委員長 (副部会長)豊田委員 (委員)庵地委員、木岡委員、椎橋委員
会議内容	1.対話集会での意見の対応 2.素素案への意見
会議資料	対話集会関連資料
発言内容	<p>第25回部会の議事録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 承認 <p>現在の状況の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 編集委員会からの引継ぎを行い、11月から起草作業が始まった。予定では、11月中旬に素案、11月一杯で草案の作成を行う。逐語解説も含まれる。 編集委員会の素素案を尊重し、起草作業を行うこととしている。法的なチェック、体系的な整理を行うこととなる。 広報・PIチームでは、対話集会での意見収集はこれ以上行わず、素素案を市内施設や市民パートナーステーションに置き、意見をもらうこととする。 パブリックコメントの締切は11/18にしている。現状では1件しか来ていないが、締切間際に来るものと想定される。 <p>対話集会での意見の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの議論はスケジュールや意見収集方法についてだったと思う。 中身に関しては、障害者への配慮があった。これについてはどう対応するか。(部会長) 市民の定義を幅広くしているので障害者も含まれる。特に障害者だけとりあげるとかえっておかしくなる。 情報公開方法については障害者に対して配慮すべきは当然である。逐条解説などで対応すべきか。(部会長) <p>素素案への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の資料の中に昨日の起草委員会での素案たたき台があるが、これも含めて議論するのか。 この案は三宅委員長と法規担当で整理したもので、まだ起草委員会内で議論途上にあり、この案について意見をもらっても対応できないかと思う。(事務局)

	<p>・しかしながら、意見を言う機会も限られているので、横目で見ながら、素案と素案たたき台の両方について意見を出し合いたい。なお、ここでの議論は部会としての意見ではなく、個人の意見を出し合うということにしたい。(部会長) (意見については別紙)</p> <p>今後のスケジュール</p> <p>・素案たたき台については多くの修正が行われており、いま一度集まって確認し、意見を出していく必要があると感じた。もし、集まれるなら 11/14 (金) 9:30 ~ 11:30 で部会を開きたい。もし、北原委員の都合がつかなければ取りやめとする。(部会長)</p> <p>・11/19 (水) は予定通り開催する。12/4 (木) は仮置きにしておく。</p> <p>委員の変更</p> <p>・本部会は、堀委員は無断欠席、伊田委員、山田委員とも病気欠席が続いており、部会運営に支障をきたしている。</p> <p>・堀委員については無断での欠席が続いている。このため、部会では退任ということにしたい。いかがでしょうか。 (全員了承)</p>
<p>次回以降日程 (予定)</p>	<p>第 27 回検討部会 11 月 19 日 (水) 10 ~ 12 第 28 回検討部会 12 月 4 日 (木) 10 ~ 12</p>

名称

- ・名称を広く市民の意見を聞いて決めることに賛成です。自治基本条例のことを知って頂く絶好の機会ともなります。HP、チラシなどで周知して、投票して貰っては如何でしょう。投票結果は参考データとして扱い、策定委員会で決定すればよいと思います。
- ・本部会メンバーは、市民に身近にわかりやすく感じてもらうために、「川口市みんなの自治基本条例」がいいと思う。
- ・市民の意見を聞くことの必要だが、最終的には委員会で合意ないし、多数決で決めざるを得ないだろう。

前文

- ・先行自治体の事例も参考にして、長過ぎないシンプルな前文を期待します。
- ・以前出してもらったものは長い。あまり長くなく、わかりやすいものがいい。
- ・北原委員案で「おやこ育ち」を「人を育てるまちづくり」に変更したものについて、検討してほしい。
- ・言葉のリズムも大切である。

目的・定義

- ・「自治の基本原則」は本文中にないので削除。
- ・「協働」の定義については、協働推進の審議会である「川口市市民活動と行政との協働推進懇談会」(事務局：市民生活部)の意見も聞いて決めるべきと考えます。
- ・自治の定義について違和感があります。例えば次のようにしては如何？
“自治とは、「自ら考え、自ら責任を持って行動する」ことが原点で、自分たちの地域のは、支え合い、助け合い、認め合いながら、より良い生活を実現することです。”
- ・「法令の自主解釈」を条文に追加して欲しいと思います。
- ・条文：「市は、地方自治の本旨及び自治の基本理念にのっとり、自主的に法令の解釈及び運営を行うことを原則とする。」
- ・これまで自治体の法令解釈は、国の通達や行政実例などに則って行われてきました。分権時代にあって、地域の実情に合った政策を実現したり、行政課題を解決するには、地方自治体の趣旨に即した、国と地方の役割分担に即した自主解釈型の法務がこれまで以上に重要となってきました。法令の目的を踏まえながら、如何に自主的に解釈し運用するかが大切です。法は守るためにあるのではなく、住民のためにある筈です。
役所にもルールがありますが、もし相応しくないルールがあれば変えれば良いでしょう。

市民の権利

- ・「多様な価値観」、「など」は削除。「政治・行政」はダブっている。

協働

- ・市民参加と協働の項は一本化したほうがいい。

議会

- ・議員間の自由討論も盛り込んでほしい。

組織運営

- ・「公的責任を踏まえ、効率的に・・・」という表現を残してほしい。

(参考) 素案たたき台に関する意見

・まだ途中段階ということなので、参考意見である。

全体意見

素案を基本に編集するということであるが、重要な部分がカットされるなど基本方針を逸脱している。編集委員会で何ヶ月もかけて意見集約を図ったことを尊重すべき。

自治に対する認識がずれている。小地域で市民が地域を管理するというものの他に、市民の総意で市政を運営するということが含まれるべき。素案たたき台では前者だけが強調されている。

市民の手作り感が消えて、無機的な文章になっている。バランスをとるべきである。語尾がさまざま。「・・・する。」「・・・するものとする。」の混在など。

目的

市民の権利、役割という順ではないか。

「市民が主人公」を含めてほしい。

条例の位置づけ

「最大限に尊重」は入れないでもいいのではないか。

定義

自治の定義を再検討してほしい。住民自治に限定していないか。市民が主人公ということとは市政全体に市民の意思を反映させることが重要。

市 = 市役所というように見える。細かく使い分けてほしい。

事業者の役割

「地域社会との調整を図り」を残すべき

市民参加

素案のままでもいい。段階を示すことが重要。

協働

表現は素案のままでもいい。

地域コミュニティ

素案を変更する理由が不明。素案のままでもいい。

市政へのアクセス手段

「市政へのアクセス手段」という言葉づかいは適切ではないが、「市政への提案」などという項目を立ててほしい。

「立案にあたっては」ということが重要。

途中経過を説明することが重要。

住民投票

発議権はすべてにあるようにすべき。「実施しなければならない。」とすべき。素案のままがいい。